

第 1 回 岐阜市幼児教育検討委員会

《 議 事 概 要 》

開催日時	平成 19 年 9 月 4 日（火） 9:55～12:05
開催場所	ドリームシアター岐阜 3 階 研修室 2・3
日 程	<p>(1) 開会</p> <p>(2) 委嘱状の交付</p> <p>(3) 教育長あいさつ</p> <p>(4) 幼児教育検討委員会の概要について</p> <p>(5) 正副会長の選出及びあいさつ</p> <p>(6) 議事—岐阜市における幼児教育の現状と課題について</p> <p>(7) 諸連絡及び次回以降の日程について</p> <p>(8) 閉会</p>
出席委員	林委員（会長）、今村委員（副会長）、村下委員、吉村委員、國島委員、清水委員、足利委員、東明委員、臼井委員、浦崎委員、杉山委員、安藤（千）委員、木村委員、土井委員、安藤（征）委員
会議の公開 の可否（非公開理由等）	公開
傍聴人数	0 人
審議概要	<p>1 幼保小の連携がとれた教育について</p> <p>○子育てに向き合っている保護者の状況について</p> <p>・集中して話を聴くことができない、物事に取り組むことができない、感情をコントロールすることができない・・・等の指摘を受けるよ</p>

うな問題行動をとる子ども、支援が必要な子ども、そういった子どもたちの育ちや姿の背景には何があるのか。それをしっかり把握し、対策等を進めていくべき。

- 子育てを何とかこなしている大人たちへのあたたかみがやはり必要である。
- 子どもの育ちと同時に保護者も一緒に育っていく必要がある。その観点がやはり大切である。
- 「現行の小学校は先生のレベルが低いから、体制が整っていないから・・・」という思いを抱く一部の保護者がいる。保護者たちの信頼なくして学校は成立しない。その点で当然、学校は困る。その辺りの保護者たちの意識についても捉え、どうしたらよいのか等を検討していく必要がある。
- 園の教育活動に参加し、幼児期の子どもを同様に育てている親たちとの交流があり、親同士で子どものありのままの姿を見合っており、子育ての面で助けられている。同じ問題を抱えている親子や関係者で仲間になり、幼保はそれを支援し、子どもたちの育ちにより連携して関わっていけば、親子も幼保側も安心して子育てできると思う。
- 小学校に上がり環境が変わる。我が子は新しい環境に出会ってどうなるのか。親としては大変不安。小学校でも、これまでの園のように親同士や関係者との連携といったことに配慮があるのか。子どものありのままの姿を見ながら育てていけるのか。その点で不安を感じる。

○教職員側の捉え方について

- 「個々の子どもが、新しい環境でみんなと一緒に生活し、うまくやってゆけるよう早く何とかしたい」という捉えは、時期が異なるだけで幼保小いずれも同様である。
- 幼保は入園時、小は入学時、様々な子どもたちがやって来て、それぞれに違う彼らを一緒にして新しい生活や環境になじませるのに苦労している。幼保では、子どもを受ける側（幼保の教員）と送り出す側（保護者）の問題に直面し、小では、人を指導する側の立場にある受ける側（小の教員）と送り出す側（幼保の教員）の問題に直面しており、この辺りの問題を互いに考えることが必要である。
- 現在、小1で落ち着きのない子がいるが、そんな子たちも小2～3になれば、小学校の学びのスタイルに慣れて落ち着いてゆく。近年「小1プロブレム」と問題視されるようになったが果たしてどうか。親の意識や小学校の教師の側の資質等に問題があるのかもしれない。
- 「幼保でここまで子どもたちを育てたから、小学校でそこからハイ、スタート！ということではない」と思う。つまり、その継ぎ目のみを捉えて何とか上につないでいこうとする発想や捉えは、おかしいのではないか。

○幼保と小の間の情報交換会の現状について

- 幼保と小の間に「連絡会」があると言う。しかし、私が経営している保育所の地区にそのような連絡会は設置されていない。未設置地区ではどのように小学校と連絡を取り合い、連携を図っていけばよいのか。早急に連絡体制等の整備を小学校に願い、未設置地区への対応を願う。

- ・ 幼保と小の間で、正しい情報、その交換が必要。

○「共通カリキュラム」の策定へ

- ・ 連絡会の一例として、幼保と連絡を取りあい「話が聴けない子どもたちがいる」と幼保に相談し、確認していただき、ここ1, 2年は、話が聴ける子どもたちを送り出していただき、その効果は目に見えて現れている。そのような事例を参考に、幼保小が想定する共通カリキュラムに取り入れるのが望ましいのではないかと。
- ・ 幼保の段階で、小学校入学までにここまでは身につけておこうとする共通カリキュラムが必要であると感じる。
- ・ 個別具体的な教育の内容とか考え方ではなく、基本的な躰をしっかりと押さえたいという点で幼保小が力を合わせて一緒に考え連携し、共通化したものを形づくっていききたい。ぜひともそのようなものを協力して作っていききたい。
- ・ 「小1プロブレム」と一般に言われている実態を、幼児教育に携わる側の人間たちが全くつかめていないことは問題である。その現場を私たち関係者が実際に見て、確かなことであるのなら、従来の私どもの子どもたちの育ちへのアプローチの仕方等を反省し、子どもたちがしっかりと育ち、発育発達してゆくように、幼保小が力を合わせて全力を傾けたい。
- ・ 「連続と節目」という機会を大切にしたいと言いますか、そのような状況に直面している子どもたちの育ちを生かしていききたい。それを機会として、それまでの子どもたちの育ちをグッと引き上げるという視点もあるのではないのでしょうか。「幼保でこの子はここまで育ったから、小学校ではここからスタート！」という捉え方で、すべてを考え

てゆこうとするのは果たしてどうだろうか。

- ・性質の違う両者の学びを円滑につないでいくと言うか不連続な局面を相互でカバーし合うための対策を行うことが必要。対策例の有力なものとしては、幼保小が連携し、「共通カリキュラム」言い換えて「コア・カリキュラム」を幼保小の教育課程の中に具体的に見出していく。具体的には、小学校低学年での「生活科」の時間に、小学生と幼保の園児及び引率する相互の先生たちが交流する場を設けて、それを年間5～10回程度行い、全市域で少なくとも10年間程度はこれを継続徹底化し、幼保小の教育カリキュラムの具体的な一部にて共通化を実現することを目指して取り組んでみてはどうか。当然、その過程において、幼保小の教える側の間の相互理解、コミュニケーションの緊密化、子どもの育ちに対する実践研究、レポートづくりが深まることになる。
- ・「コア・カリキュラム」の成立を進めていく際、そのサブシステムとして、第1に「各地域における幼保小の教員及び関係者による連絡協議会の設置」、第2に「幼保小における個々の子どもたちの育ちの記録等を幼保小の教職員が情報共有化できる環境整備の推進と環境の実現」が望まれる。推進上の課題としては、第1については、少なくとも年2～3回は開催する必要がある、そのような地域として小学校区単位が望ましいのかどうか等の検討が必要になってくる。第2については、個人情報保護の観点から厳しく問われている現状で、果たしてどこまでの情報共有化や閲覧等の情報公開が関係者間で可能であるのか等のシステムづくりの議論が必要。

○3者連携に向けての方向性について

- 3者の連携を進めていく際、幼保と小の子どもたちの間の交流に力を入れるより、幼児教育と小学校教育に携わる者の大人同士が互いの子どもたちの育ちに関する意識や現状、3歳～小学校3年程度までの各段階での発達に応じた育ち等を理解し合う、確認し合う、意思疎通を図るといった取り組みの方に力を入れた方がよい。
- 幼保はそれぞれ「幼稚園指導要領」や「保育所保育指針」に基づいて、身につけておくべき生活習慣等を押さえる幼児教育を行っており、そのような幼児教育の時期に子どもたちが身につけたであろう育ちが、小学校に上がってどういう風に現れるのか。その点を見て取れる機会がぜひとも欲しい。
- 幼児教育や保育の現場で実際に子どもたちの育ちに関わっている関係者としては、育ちに関わった子どもたちの小学校での姿を確認する機会を得たい。
- 幼保から送り出した子どもたちが、果たして小1～3になってどのように育っているのか。幼児期に育んだ芽がどのように発現されていくのか。そのような点を幼児教育に携わる者たちは見ることができていない。幼児教育に携わる者と小学校の先生が子どもたちの育ちを互いに話し合い、見ていけるようなシステムが欲しい。
- 子どもを理解する必要に迫られている立場にある者たち同士が、お互いの子どもたちの育ちに対する捉えや学びに対する基本的な考え方を理解していきたい。例えば、小学校の先生たちも私たち幼児教育での子どもたちの育ちを見ていただくことも大切ではないか。幼保小は3歳～小学3年程度までのそれぞれの時期の子どもたちの育ち、それに対応した教育に関して、もっとその質を高め深める機会

を積極的に設置したい。

- 幼保—小—中—高・・・と将来にわたってつないでいって、一人前の人間を育てていくという観点で、関係者が子どもたちの育ちへのまとまった取り組みができればよいのではないか。
- 大人の間での交流の制度等の枠組やシステムが成立した後、子どもたちの交流等に手をつけていけばよい。
- 気になるお子さんがいる場合、小学校としてはその対応を考える必要が出てくるわけですから、「こういう風に対応すれば、その子は集団の中でうまくやっていきやすい」という所まで、幼保の関係者から聞き出したいと思うのが自然な流れではないか。またその子が幼保で幼児期の教育を受けて、小学校でその育ちがどうなったのかということを確認させてほしいという点も理解できる。

◎ 1のまとめ

- 不連続な局面を有する両者の学びを連続させようとするのは土台無理があることを関係者がまず認識する。その前提に立って、子どもたちが円滑に幼保から小の学びへと移行できるようにするため、両者の関係者が、両者の不連続をお互いに補完しあう両者の学びや発達・発育段階に応じた子どもの育ちに対する相互理解、意見交流等を進めながら、幼保小のカリキュラムの一部に具体的な共通カリキュラムを見出して、両者の子どもたちおよび関係者が一緒になってそれに取り組むことができる教育環境を、関係者は速やかに実現させる必要がある。

2 子育て（親育ち子育て）支援機能の充実強化について

○これまでの子育て支援の具体的取り組みについて

- 小学校では毎年、家庭教育学級を開催している。会に参加する親たちは問題ない。問題であるのは会に参加しない保護者の方々、そのうちの問題のある親さんたちに対してどのように対処するのかは昔からの課題である。この件は、PTA役員とも相談するが、有効な対策は見い出せない。入学式、就学前健診、PTA総会等の保護者の皆さんが一堂に会する機会を捉え、子育ての話をする程度しか思いつかない。
- 市でも幼保で支える体制が整えば、妊娠前後に母子の健診を司っており1歳半と3歳の健診も行っている保健所とタイアップする中で情報を確実に親子に伝え、「岐阜市プレママ事業」として、子育て支援を強化していけばよい。
- 地域ぐるみの子育て支援の体制に、教育機関等も参加し、取り組みを地域や一般に対してPRや広報をし、参画者の輪を広げていくのも手ではないか。
- 保育所には子育てが十分に行えず困っている保護者の皆さんが集まってくる。保護者には時間にゆとりがないが、保育所に集う者である点を活かし、同様に悩み困っている親さんたち同士が触れ合い、お互いの子育てに関するこれまでの経験を出し合いながら、不安の解消、問題解決に向けた子育てに対する協働ができる機会を今後、継続的にもっていくことは必要である。

○子育て支援の諸制度から見える保護者の状況について

- 子育て支援に関する諸制度の充実は、親育ちの機会、親育ちに伴う苦労は失われることと言い換えることができる。子どもと向き合う

時間が確かに少なくなったのは事実。子どもと向き合う時間が少なくなっても働いている親の立場からすれば構わない、むしろ快適である、そのような感じがするライフスタイルをおくることができる現在の社会。しかし、このことをよく考えてみると問題がないとは言えない。

○今後の検討課題について

- できるなら妊婦になった時から幼保に気軽に来てもらえるような支援体制を各園で週2日程度を設けて、子どもが育っていくイメージや親になっていくイメージをつかんでいただく機会の提供に幼保を活用していただければよい。今時の親たちには、そういうイメージが分かるような対応が必要ではないか。
- 子育て支援に関して、幼保は不安を抱きがちな親を支え、幼児期の子どもの発達発育をありのままに捉えることができる豊富なノウハウ等を互いに有していることから、連携して取り組めばもっと素晴らしいものになる。
- 子育て支援に関しては、幼保は連携して取り組めば必ず効果が上がると思う。情報共有等を通じて、公立私立の分け隔てなくその連携に取り組んで、より充実した市の子育て支援、その実現を図りたい。
- 親さんたちも思わず引き込まれるような授業を行う必要があるのではないかという声も教員間で出た。検討している。
- 園庭開放等をはじめとする子育て支援は、市内幼保各所で多種多様な形で取り組まれている。そのような取り組みの情報を集約し、親たちが子育てのイメージをよりつかむことができ気軽に参加できるよう、例えば、市内の親たちに対して「子どもと一緒に遊ぶには

どうしたらよいのでしょうか」という問いかけから始まり、「ここに行けばこんなことが分かるかもしれませんよ、一緒に遊べますよ」と言って、集約情報を分かりやすく広く伝える広報体制づくりやPR等に、市は支援してほしい。

- 市内の幼保で行われている子育て支援に関する取り組みの情報を集約し、広く一般に向けて情報を流すことの必要性は感じている。集約情報を広く流す媒体としては、「広報ぎふ」や「岐阜市HP」等が考えられるが、情報が欲しい方に対していかに的確にその情報を伝えていくかに考慮し、既存の情報媒体のどれをどのように活用するか検討する。また、既存のものだけでなく、新規に立ち上げる必要のあるものに関しては、今後協議いただきたい。
- 子育てに関する情報の集約、PRは、市民福祉部子ども家庭室から「ぶりあ」という親子のためのハンドブックを毎年度作成している。その中で市立幼保の情報は掲載しており、私立幼保の情報はいささか手薄なのかもしれないが、再度検討しこれを広く利活用していきたい。
- 幼保等に通っていない子及び親たちに対する支援も検討課題である。
- 小中高の子どもたち、つまりこれから育っていく子どもたちが今後育てることになる子どもに実際に触れてみて、子どもは言うことを聞かないものだとか子育てのイメージをつかむとか、親になる自覚と言うか心構えを小さいうちから養うというのは現行制度にはない。その辺りの親育ち支援を検討してもよいのではないか。
- 子育て支援の全部を制度的に行政がしてあげるのではなく、子育て支援の諸制度を出す側一制度を受ける側の双方向性で制度を回すシ

システムを意識し、これからの子育て支援に関する施策を進めていかななくてはならない。

◎2のまとめ

- まず「親同士のネットワークの充実、ネットワークづくりに対する支援」を始めるべきである。親育てプログラムにはいろいろな手法があるが、まず子育てに直面している現役の親たちに対しては、同様に悩み苦しんでいる人と人とを出会わせて、その人たちがワイワイガヤガヤと5～10人程度のグループで、子育てを肴に語り合い助け合える仲間づくりを支援するのが有効な方策であり、行政はその辺りの支援にこれからの10～15年の間は重点的に取り組むべきである。そういうグループができれば、行政が手をかけなくても仲間内で子育てを相談し合い、子どもたちを遊ばせ、多くの問題は仲間内でどんどん助け合い乗り越えていける。悩み苦しんでいる親同士が口コミネットワーク等で同様に直面している子育て上の課題を語り合い助け合いながら乗り越えていける機会を確保していくことに配慮しながら、間接的に行政が子育て支援を進めてゆくの望ましいあり方である。
- 子育て支援、その制度に対する行政のスタンスのあり方については、働く親たちに時間的ゆとりを与える長時間保育をはじめとする直接的な支援施策は、保護者にとって快適で心地のよいものであるわけで大概は受けがよい。しかしこれは目先の楽を追求した視点からの結果。親である立場の者は、子育てをする過程でやはり相当の苦勞をする必要があるのは当然で、その苦勞をむやみやたらに避けていては、我が子にとっても自分自身にとっても好ましくはない。行政

は子育て現役世代から多少文句が出るくらいの程度で支援施策を打ち出し、本来親子で乗り越えるべき育ちのための苦勞、経るべき育ちの過程や触れ合いのための機会を、制度的に全く削いでしまうような至れり尽くせりの支援は止めた方がよい。そのような支援のあり方は感心できない。

3 特別支援教育を踏まえた個別発達支援体制の確立について

○発達障害に悩む親子の現状について

- ・最近取り上げられてきたいわゆる発達障害の子どもたちやその親を取り巻き支えようとしている関係者の状況はどうだろうか。岐阜市では福祉部や市立幼稚園で「ことばの教室」が設置されており、アスペルガーやLDやADHDの子どもたちが通園している。とりあえず受け皿はあるのでよろしいが、しかし親子という当事者や関係者の間に温度差があるように思う。岐阜大学医学部のある先生は「5歳くらいにならないときちんとした診断は下せない」と言う。素人の保護者にすれば、我が子の脳自体に障害があるためにそうなのか、それとも単なる発育発達の遅れなのか、それとも家庭等の環境的要因なのか分からなくて、覚悟もできないまま、将来への不安だけが残されてしまう。従来障害のように発達障害児を持つ保護者たちへの教育的プログラムも必要であるはずだが、それが確立されていない。保護者たちの一部には自分は本当にそれを受けるべき対象者なのかと疑心暗鬼になってしまい、そのままいたずらに時が過ぎてゆき、2次障害等の悪循環を引き起こしてしまう事例がある。従来

の障害児とその保護者については、同様な事案で悩み苦しむ困っている者たちが医療、教育相談・・・といった多様な面でそれぞれに小集団があり、たくさんの小集団に入りながら、課題を乗り越えていっている。発達障害もその点で今後拡充されるのが望ましい。

○大きなネットワークづくりに対する支援について

- ・従来の障害も発達障害も小集団を結ぶネットワークが弱く、ネットワークとネットワーク同士をつなぎ、さらに大きい充実した組織体制にまで拡充を図りたいが、その辺りが弱い。行政は大きなネットワークづくり支援に力を入れてはどうか。

○現場の教職員の発達障害に対する理解及び対応能力の向上について

- ・教育や保育の現場にかかわる教職員の発達障害に対する理解や対応力の充実に力を入れていくのがよい。例えば、コミュニケーションがうまく取れない子であると通級してきた場合、脳の器質的な問題にその原因があるのか、それとも親とのかかわりやふれあい等の育ちに関わる生活環境に不備があるのか、その辺りのグレーゾーンにいる子どもたちの区別や具体的対応によく知悉した人材を整えたい。また、幼稚園、福祉いずれの「ことばの教室」も発達障害に関する学習会を開催して、親学級の先生たち、市内の先生たち、保護者もともに勉強していこうという意欲を掻き立てていく必要がある。現行のやり方やシステムに満足するのではなく、支援の裾野を広げ、関係者がレベルアップし、レベルが高いネットワークづくりを確実に進める必要がある。

○発達障害児に対応した法定健診の確立（1. 5 & 3 & 就学前健診のあり方）について

・発達障害者支援法の成立により、保健所や児童福祉の側が携わっている1歳半と3歳の時の乳幼児健診における発達障害対応は確立されつつある。しかし、幼保小との連携、また小学校の特別支援教育によりよい状況をもたらす端緒となりうるであろう法定の就学前健診は現時点で、従来のやり方を見直すことを検討していないようだ。今回の検討を機に、時代に合致した適切な検査法に変えていった方がよい。

○通級指導だけでなく派遣コーディネーターの手法の導入について

・「従来の通級型のみでなく、指導員が市内の幼保を巡回して指導や相談をお願いしたい」また「教職員に対する資質向上講座も開催してほしい」との声が増えてきており、教育にしろ、福祉にしろ、国は現場各所への専門家によるコーディネーター派遣の手法を認める状況にある。既存の幼福の通級・相談体制の量的・質的な中身の精査と整備を図るとともに、派遣制度も本格的に取り組むよう検討するべき。

○次回以降の協議の展望について

・協議を進めて分かったことは、3つの課題はそれぞれが個別の問題ではなく、相互に関係しあっているということ。また、今後協議を進めていく方向性としては、行政が責任を負って行っていくべきところと地域社会との連携の中でどのように進めていったらよいのかというところ、保護者自身に取り組むべきことと行政が支援するところとの明確化が必要であると思う。

会議録（要
録）の有無

有（詳細は、事務局へお問合せください）

